

池田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

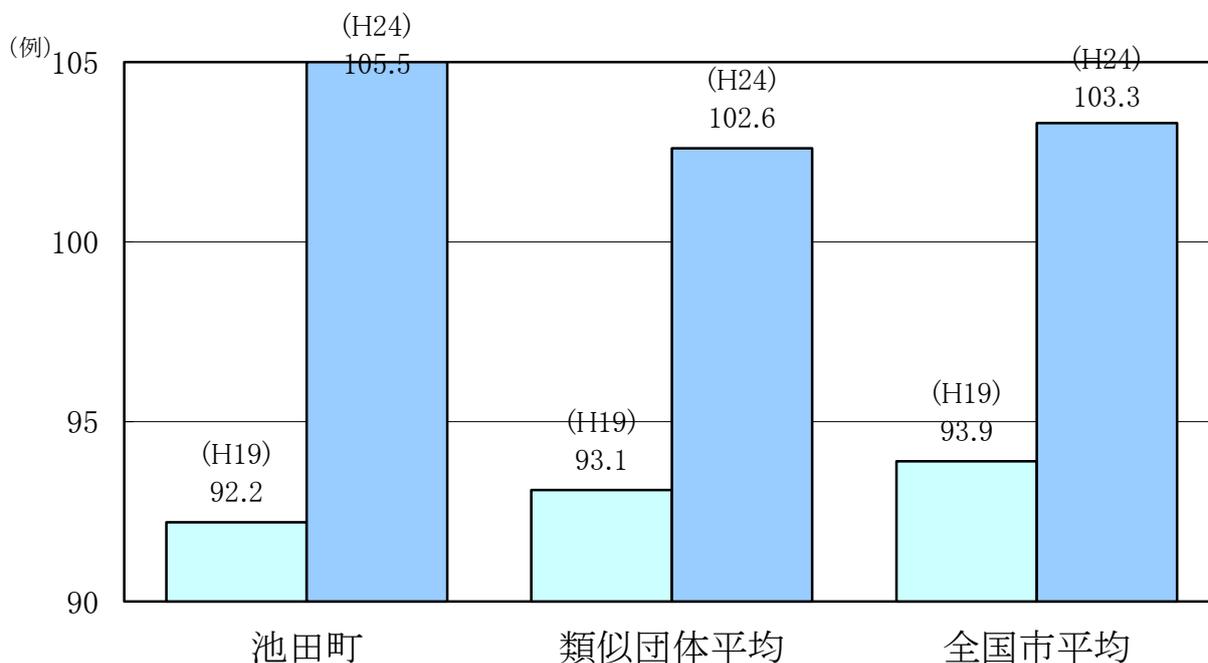
区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 10,492	千円 4,563,341	千円 56,045	千円 712,711	% 15.6	% 16.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 92	千円 273,332	千円 37,177	千円 95,140	千円 405,649	千円 4,409.2

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
池田町	41.8 歳	313,400 円	369,597 円	333,858 円
長野県	45.4 歳	345,814 円	404,792 円	380,771 円
国	42.8 歳	304,944 円	—	372,789 円
類似団体	42.4 歳	311,940 円	354,001 円	336,203 円

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区分		池田町	長野県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	175,600 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	142,300 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	285,550 円	307,700 円	355,160 円
	高校卒	225,800 円	— 円	338,020 円

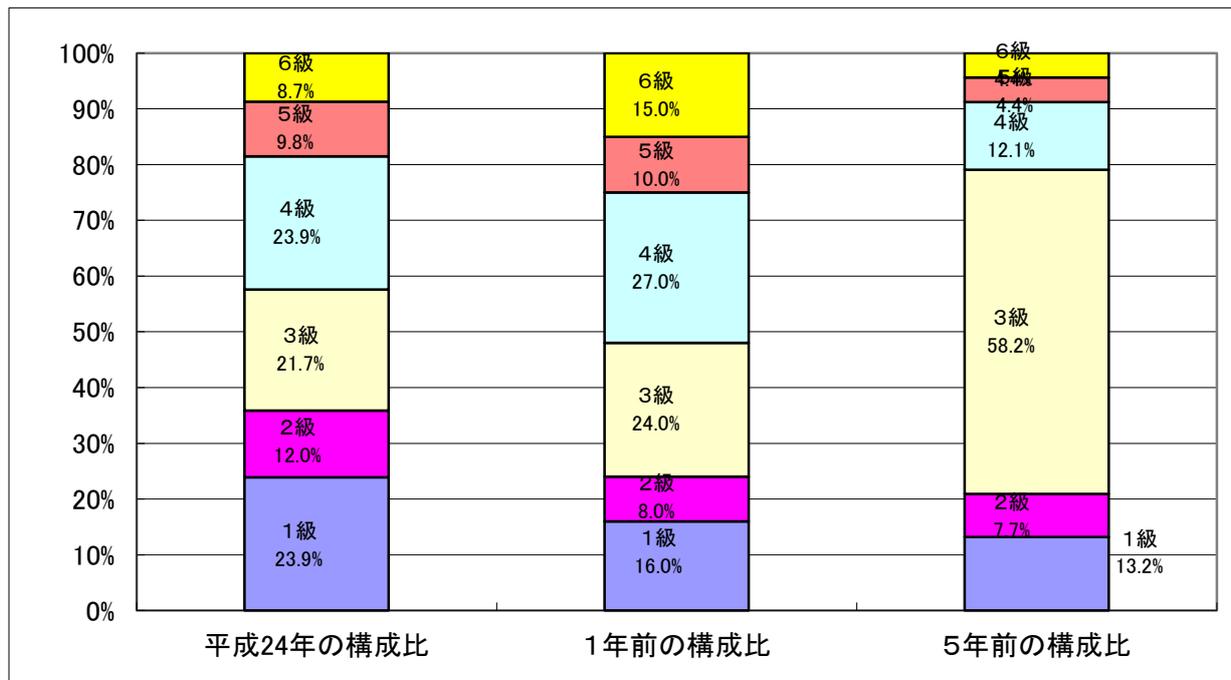
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、主事	22 人	23.9 %
2 級	主任	11 人	12.0 %
3 級	主査	20 人	21.7 %
4 級	係長	22 人	23.9 %
5 級	課長補佐	9 人	9.8 %
6 級	参事、課長	8 人	8.7 %

(注) 1 池田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

池田町	長野県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,237 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,595 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%、管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%、管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当

池田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)	勸奨時のみあり		定年前早期退職特例措置	2~20%加算	
1人当たり平均支給額		25,832 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績(23年度決算)				— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)				— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	

(4) 特殊勤務手当

支給実績(23年度決算)		29 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		4,800 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		5 %	
手当の種類(手当数)		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	従事者	感染のある物件の処理作業	日額600円
塩素取扱い手当	従事者	塩素消毒の業務	月額1,200円
自動車運転手当	従事者	1日100km以上の運転	日額800円
犬猫死骸処理及び捕獲手当	従事者	犬猫等の死体処理業務	1件500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	24,190 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	263 千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者13,000円 配偶者のない扶養親族11,000円/人 配偶者以外の扶養親族6,500円/人 満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子5,000円加算/人 	同		5,600 千円	160,000 円
住居手当	家賃額に応じて支給 上限27,000円/月	同		1,410 千円	352,500 円
通勤手当	2km以上の通勤者を対象 距離区分に応じて支給	同		1,719 千円	36,574 円
管理職手当	管理職の職員に支給	異		4,107 千円	513,375 円
寒冷地手当	11月～3月に月額支給 7,800円～17,800円/月	同		4,780 千円	51,956 円
その他手当	宿日直手当 管理職員特別勤務手当			942 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	687,500 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 855,000 円/ 507,500 円
	副市町村長	578,300 円 ()	685,000 円/ 404,600 円
報 酬	議 長	284,100 円 ()	408,000 円/ 218,000 円
	副 議 長	209,400 円 ()	340,000 円/ 174,000 円
	議 員	189,400 円 ()	320,000 円/ 155,000 円
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(23年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.44	(1期の手当額) 14,520 千円 (支給時期) 任期ごと
	副市町村長	給料月額×在職月数×0.26	7,217 千円 任期ごと

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

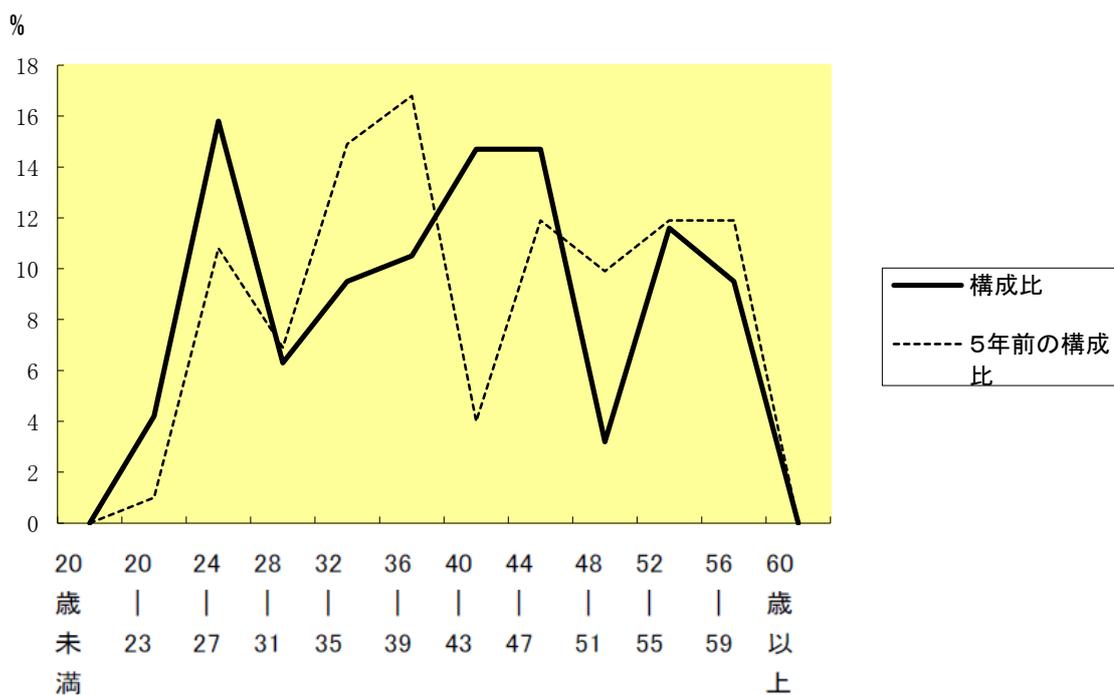
区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	人口1万人当たり職員数 78.2 人 (類似団体の人口1万人 83.43 人)
		総務	18	18	0	
		税務	7	7	0	
		労働			0	
		農林水産	8	8	0	
		商工	3	3	0	
		土木	4	4	0	
		民生	29	29	0	
		衛生	11	11	0	
	計	82	82	0		
	教育部門	8	8			
	消防部門					
	小 計	90	90	0	人口1万人当たり職員数 85.8 人 (類似団体の人口1万人 104.37 人)	
公 営 企 業 等	水道	2	2	0		
	下水	2	2	0		
	その他	2	2	0		
	小 計	6	6	0		
合 計		96 [108]	96 [108]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.46 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況

(例)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	15人	6人	9人	10人	14人	14人	3人	11人	9人	0人	95人